

令和6年第5回
周防大島町教育委員会会議 議事録（要点筆記）

- 1 日 時
令和6年7月18日（月） 13時56分～14時14分
- 2 場 所
東和総合センター2階 研修室2
- 3 出席委員
星野教育長、國行委員、柏谷委員、大沼委員、清木委員
- 4 事務局出席者
木谷教育次長、小泉総務課長、西本社会教育班長
中村総務班長
- 5 欠席者
坂井学校教育課長、山根社会教育課長
- 6 傍聴者
なし
- 7 調整者書記
中村総務班長
- 8 議事録署名委員の決定
國行委員及び柏谷委員
- 9 議題及び議事の概要、質問または討論をした者の職及び要旨
 - (1) 議案第1号 宮本常一記念館ホームページリニューアル業務委託事業者選定委員会設置要綱の制定について
説明者：社会教育班長
質疑・意見等
(委員) 現在のホームページを作成するときもこのような委員会はあったのかという質疑。
(事務局) 平成16年の開館当初からホームページはあったが、業者に委託して作成している旨説明。
(委員) 選定委員は宮本常一記念館のことを熟知している民俗学の専門的知識を有する学芸員等を入れた方が良いのではないかという意見。
(事務局) 町の学芸員は事務局として入っているため、委員から質問等があれば対応できる旨説明。
(事務局) このプロポーザル方式は、基本的な仕様書を示しそれに基づいて公募提案してくるものであり、提案が大きく脱線することはないと考える。また第7条に「必要があると認めるときは関係職員を会議に出席させ、説明又は意見を聴取することができる」とあることから問題はないと認識している旨説明。

(委員) このプロポーザル方式で応募してきた業者に適切どころが見つからない場合はどうなるのかという質疑。

(事務局) 一定期間周知を図り手上げがない場合は、リスタートする等手段を考えなければいけないと思う。1者でも応募があった場合は適正かどうか審査する必要があるため、選定委員会を開催することになる旨説明。

(委員) 1者であったときに審査の結果、不適切となった場合はリスタートとなるのか、それともそこへ決まるのかという質疑。

(事務局) 不適切となれば採用するわけにいかないため、再度公募することになると思う旨説明。

教育長 議案第1号について承認いただけますか。

委員 承認。

(2) 議案第2号 周防大島町文教施設及び外郭団体に係る調査分析及び戦略策定等業務委託事業者選定委員会設置要綱の制定について

説明者：社会教育班長

質疑・意見等

(委員) この「文教施設及び外郭団体」とは具体的に何を指すのかという質疑。

(事務局) 文教施設は宮本常一記念館、外郭団体は大島郡体育協会と文化振興会である旨説明。

(委員) 宮本常一記念館は現在町の直営であるが、別の団体に業務委託する可能性もあるのかという質疑。

(事務局) 宮本常一記念館は学芸員が中心となり新たな対応を進めているが、特色ある施設でもあるため、今後のPRの仕方や運営方法のレクチャーを専門の方をお願いしたいと考えている。外郭団体については、事務局は社会教育課にあり、職員が手伝う形となっているが本来であれば自立していくべきである。観光協会のような団体を目指し、宮本常一記念館の運営と外郭団体を民間に移行できるよう業務委託を行う旨説明。

(委員) プロポーザルの仕様書は誰が作るのかという質疑。

(事務局) インターネットでの情報や先進的な取り組みを行っている自治体に直接問い合わせ、本町に合うものを社会教育課で作成した旨説明。

教育長 議案第2号について承認いただけますか。

委員 承認。

10 議決事項

議案番号	内 容	議決結果	議決日
議案第 1 号	宮本常一記念館ホームページリニューアル業務委託事業者選定委員会設置要綱の制定について	承認	令和 6 年 7 月 18 日
議案第 2 号	周防大島町文教施設及び外郭団体に係る調査分析及び戦略策定等業務委託事業者選定委員会設置要綱の制定について	承認	令和 6 年 7 月 18 日

(教育長) 以上で、教育委員会会議を閉会します。